

町議会6月定例会での私の一般質問と町答弁の概要は下記のとおりです。

1. 「花とハーブの里」づくり事業の推進を！

「花とハーブの里づくり」事業の推進を図るため次の施策を問いました。

問1 町内の道路沿いにある大型コンクリートプランターに花やラベダーの植栽や管理に町の支援を。



答【産業振興課長】調査・研究し、対応を検討していく。

写真：綺麗に咲いた大北法人会池田支部コンクリートプランター花壇
(於：林中工業団地)

問2 「花とハーブの里ブランド化推進委員会修景部会」の再開を。

答【産業振興課長】早期に推進委員会を開催する。

問3 池田町ハーブガーデン・ガラス温室は町民が親しめ楽しめる施設になるよう施策の推進を。

答【町長】皆さんの意見を聴き、検討していく。

2. 町の遊休農地を利用した人口増対策を！

問1 北アルプス振興局とJA大北は「農ある暮らし」支援事業を開始した。この事業と連携し、遊休農地を県内外の方に紹介し、人口増につながる施策を。

答【産業振興課長】遊休農地で農業ができる人は居住地から農地まで車で30分以内に住んでいる人、農作業が150日以上できる人と決まっているので、県外の方は遊休農地の使用は難しい。

問2 遊休農地をデーターとしてまとめ、町のホームページで公開し、人口増につながる施策を。

答【町長】実現に向け、研究していきたい。

3. 町民がより使いやすい交流センターに！

問1 三月議会で問うた町登録団体の交流センター使用料減免措置の検討結果は。

答【副町長】町登録団体使用料の減免措置は9月のセンター開館に向けて取り組む。

問2 交流センター運営協議会設置の検討結果は。

答【生涯学習課長】協議会は設置せず、町民の皆さんからセンター運営についての意見を聴く会を年2回行う。

問3 旧関邸にあった香川景樹の歌碑を有明山が見える交流センターに設置することについての検討結果は。

答【生涯学習課長】交流センターに設置する。

6月定例会の主な内容

6月定例会は6月10日から21日まで開かれ議案5件、陳情4件などを審議しました。議案は全て可決し、陳情は2件を趣旨採択、2件を不採択としました。その概要は下記のとおりです。私が提案してきた「ブロック塀除却補助制度」が町の努力もあり実現しました。

◎一般会計補正予算 補正額 8,597万円

●審査結果：全議員の賛成で可決

《主な内容》

○プレミアム付商品券事業 5,326万円
消費税10%増税にともない住民税非課税世帯・2016年4月2日～2019年9月30日に生まれた子どもがいる世帯にプレミアム付商品券（プレミア率20%）発行費用。

○幼児教育無償化事業 465万円

消費税10%増税にともない3～5歳の保育料を無償化する為のシステム改修費用。

○農業振興費 1,962万円

・産地パワーアップ事業（ブドウ棚等）
・農業用ハウス強靱化緊急対策事業
・経営体育成支援事業（農業機械購入）

○森林環境譲与税基金 159万円
森林経営管理法に基づく森林管理に要する経費に用いる国からの譲与税を町基金として積み立てる。

○ブロック塀等除却事業 105万円
町道等に面したブロック塀除却にかかった経費の1/2を補助（最大10万円）。

○骨髄等提供者支援事業 30万円
提供者に1日2万円を支給（最大10日間）。

○風疹予防事業 37万円
47～54歳までの男子500人を対象に、風疹免疫のない人に無料で定期接種する。

《陳情》

◎辺野古基地建設の中止と普天間基地の沖縄県外・国外移設について国民的議論及び憲法に基づき公正に解決するべきとの意見書の採択を求める陳情

●審査：全議員の賛成で「趣旨採択」

◎米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情

●審査：全議員の反対で「不採択」

◎国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情

●審査：全議員の反対で「不採択」